



令和2年2月25日

各位

会社名 SRSホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 政彦  
(コード番号：8163 東証1部)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕  
(TEL 06-7222-3101)

## 取締役等に対する新しい株式報酬制度導入のために設定した信託の受託者が行う当社株式の終値取引 (ToSTNeT-2) による買付けに関するお知らせ

令和2年2月18日にお知らせいたしました、役員向け株式給付信託による当社株式の取得につきましては、下記の方法で行いますので、お知らせいたします。なお、本信託の詳細につきましては、令和2年2月18日に開示いたしました「取締役等に対する新しい株式報酬制度の詳細決定ならびに導入開始に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 本信託による当社株式の取得方法

本信託は、本日（令和2年2月25日）の終値1,006円で、令和2年2月26日午前8時20分～午前8時45分の東京証券取引所の終値取引 (ToSTNeT-2) において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文となります。

#### 2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 120,000株(上限)
- (3) 予定取得総額 : 120百万円(上限)
- (4) 取得結果の公表 : 取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数（上記の「取得する株式の総数」）に対当する売付注文をもって買付けが行われます。

(注3) 本信託は上記の「予定取得総額」を上限として当社株式の買付けを行う予定です。

以上